

豊明市職員採用候補者試験

受 験 案 内

特定任期付職員（弁護士）





市章は、豊明の「トヨ」の文字を図案化して両翼に輪舞する人型をとって市民の協力と飛躍を表わしたものであり、昭和41年10月1日に制定されました。



豊明市は、二万五千もの大群で尾張に攻め込む今川軍を、わずか三千の織田軍が打ち破った大金星の一戦と言える「桶狭間の戦い」の舞台となったまちです。市内には国指定史跡の「桶狭間古戦場伝説地」をはじめ歴史ある史跡が多く残されています。

豊明市特定任期付職員（弁護士）の募集について

1 職種区分、採用予定人数及び受験資格

職種区分	採用予定人数	受験資格等
弁護士	1名	弁護士法による弁護士資格を有し、令和7年4月1日現在で弁護士として3年以上実務経験を有する人で、採用日までに弁護士名簿に登録できる人

次のいずれかに該当する人は、申込できません。

- (1) 弁護士法第7条の欠格事由に該当する人
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
- (3) 外国籍の人で、永住者又は特別永住者の在留資格のない人（日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職への任用が制限されます。）

2 任用期間（予定）

令和7年9月1日から令和10年8月31日まで（3年間）

※採用開始時期は、状況や相談により変更の可能性があります。

※採用した日から5年を超えない範囲内で更新する場合があります。

3 申込方法及び提出書類等

- (1) 本市職員採用サイトからエントリーしてください（当該サイトに必要事項を全て入力してください）。
- (2) エントリーの際に司法修習修了証明書の写し及び弁護士名簿に登録されていることを証明する書類の写し（所属の弁護士会又は日本弁護士連合会が発行する証明書等）をデータで添付してください。

4 試験日程・内容

試験区分	試験日	試験内容	会場
第1次試験	期限までにエントリー	書類選考 （実務経歴等エントリー内容による選考）	—
第2次試験	令和7年7月又は8月 予定（応募状況により 変更する場合あり）	面接試験	豊明市役所

※試験日程及び会場については、事情により変更する場合があります。その場合は、応募者に対し、個別に連絡します。

※試験結果については、可否関わらず通知します。第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に送付する通知でご確認ください。

5 エントリー受付期間

令和7年6月30日（月）まで
（応募状況によって変更（延長）の可能性あり）

6 主な職務内容

- （１） 職員からの業務上（紛争、不当要求行為、カスタマーハラスメント、諸問題等の予防及び解決に関する業務を含む。）における法的相談及び相談後の継続的な対応確認並びに支援
- （２） 法務マネジメント（条例、規則等の立案、一部改正等への助言）に関する業務及び政策立案に係る法的助言
- （３） 職員の政策法務能力や法的知識等の向上を目的とした分野別研修の実施
- （４） 債権管理・回収に関する法的指導・助言
- （５） 顧問弁護士との連携及び訴訟代理人（顧問弁護士）を要しない軽易事案の指定代理人
- （６） その他危機管理、コンプライアンス関係、教育委員会からの相談対応等

7 給与

- （１） 役職及び給料月額
主幹級 月額621,600円（給料月額に対する地域手当12%加算を含む。）
- （２） 賞与（期末手当及び勤勉手当）
給料＋地域手当＋役職加算の3.45月分（年間）
※採用日、在職期間等の要件により、支給額が異なります。
- （３） 通勤手当
通勤距離等に応じて支給（例：自家用自動車使用時の月額上限額31,600円）
- （４） 給与改定
上記給与については、人事院勧告に準じ、改定される可能性があります。

8 勤務時間、休日、休暇等

- （１） 勤務時間
週38時間45分 午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩60分）
- （２） 休日
土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- （３） 主な休暇
年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、病気休暇、子の看護等休暇等

9 服務

任用期間中は地方公務員法の規定により、営利企業等への従事が制限されます（現在行っている弁護士としての業務について、制限される場合があります）。

10 問い合わせ先

豊明市役所 行政経営部 秘書広報課 人事係（本館3階）
〒470-1195 愛知県豊明市新田町子持松1番地1
電話 0562-92-8360（直通）